

対馬から考える「北東アジアの近代的空間」

石 田 徹

はじめに

一 対馬から考える「近代（的空間）」

二 対馬から考える「北東アジア」

むすびにかえて

はじめに

筆者は、NEAR 拠点が進めている NIHU の「北東アジア地域研究事業」プロジェクトの一環として、2016 年に「北東アジアにおける対馬の位置づけ」という報告を行い、先行研究に依拠しつつ、19 世紀の対馬から「北東アジア」がどのように見えていたのか、対馬における「近代」像はどのようなものかを検討した¹。その際は、「異国船との遭遇」・「外交一元化」・「対馬の近代化」という 3 つのトピックを概観しながら、①対馬が地理的には大陸・半島と日本本土の中継地点＝接壌地域（＝コンタクト・ゾーン）であり、それゆえに「遭遇の場」であったこと、②外交秩序という点からは旧秩序と新秩序の「狭間」にあったこと、③近代化という点では、その他の地域から大きく「遅れ」を取っていたことを確認した。

また、2017 年には同じく「近世対馬における異国船来着とその対応—対馬宗家文書から考える『北東アジア』」と題した報告の中で、17～19 世紀の対馬で感じられる地域には、「蒙古」の記憶、「唐・朝鮮・オランダ・琉球」に加えて、いわゆる「開国」後にはロシアやイギリスなどの条約締結国が加わってきたこと、しかし対馬で築かれた地域認識は「受け身」であって、「北東アジア」という地域をみずから構想していく段階には至っていないことを確認した²。

そして、本稿では、先述した「対馬の近代化」に焦点を合わせて、対馬という場からは

1 石田徹「北東アジアにおける対馬の位置づけ」<http://www.u-shimane.ac.jp/ja/research/project/NIHUproject/0005/0806/0806.data/ishida.pdf>

2 石田徹「近世対馬における異国船来着とその対応—対馬宗家文書から考える『北東アジア』」島根県立大学北東アジア地域研究センター編『北東アジア研究』別冊 4 号、2018 年所収。

いかなる「北東アジアの近代的空間」を考察することが出来るのかを検討する。その際、本ワークショップの趣旨文にあった「近代化とその裏返しの近代化(被近代化)」を導きの糸とする。具体的には、「日本の近代化」の一環である軍備増強・行政制度整備とその盾の両面となる「最前線・現場としての対馬の状況」を、先行研究によりながら概観して「対馬における近代」を検討し、次いで視点を変えて2つ目の問いとして、対馬から「北東アジア」を考察べく関連先行研究を整理して、「北東アジアの近代的空間」とは何かを考察の手がかりを得たい。

一 対馬から考える「近代(的空間)」

「対馬における近代的空間」を考察にあたっては、すでに先行研究によって明らかにされている軍備整備と行政制度整備の2つの領域に注目して考察することにする。簡単に研究史の整理をしておく、まず基本文献として、『対馬島誌』(改訂/増訂)、『新対馬島誌』、『対馬総町村組合百年史』、『厳原町誌』、『美津島町誌』や永留久恵『対馬国志』(第3巻)などの郷土史・自治体史では当然上記2領域を共に扱い、基本的な事実を示している³。

また行政制度整備に特化したものとして、高江洲昌哉『近代日本の地方統治と「島嶼」』(第5章で対馬を扱っている)、同「日本『内地』における島庁の設置と植民地における島庁の設置」(『アーカイブズ学研究』22号、2015年)、西敦子「明治政府の島嶼政策」(『日本史研究』527、2006年)が島嶼部の行政制度の展開過程を明らかにしている。高江洲によれば、「対馬は、朝鮮に接するという自然環境的な要因と、土族問題と連結した朝鮮との外交問題という政治的要因とに規定された立地条件のもと」、「防衛問題を契機に職務権限の見直しが行われ、行政機構の改革が行われ」たのであった⁴。他方、軍備軍制整備に関しては、原剛「対馬防衛史」(『陸戦研究』第31巻第362号、1983年)、同「対馬及び対馬海峡の防衛」(『新防衛論集』第15巻第4号、1988年)による対馬の状況の通史的な概観や、遠藤芳信による浩瀚な研究『近代日本の戦争計画の成立』の第4部第3章によって、その過程が明らかにされている⁵。

3 対馬教育会編『改訂対馬島誌』対馬教育会、1940年、同編『増訂対馬島誌』名著出版、1973年、新対馬島誌編集委員会編『新対馬島誌』新対馬島誌編集委員会、1964年、対馬総町村組合百年史編纂委員会編『対馬総町村組合百年史』対馬総町村組合、1990年、厳原町誌編集委員会編『厳原町誌』厳原町、1997年、美津島町誌編集委員会編『美津島町誌』美津島町役場、1978年、永留久恵『対馬国志』第3巻、「対馬国志」刊行委員会、2009年。

4 高江洲昌哉『近代日本の地方統治と「島嶼」』ゆまに書房、2005年、p.169。

5 対馬に設置された「警備隊」に関連して、福岡且弘「旧慣期沖縄県における徴兵制度成立過程の分析」『沖縄文化研究』27(2001)がある。「日本の近代化」と島嶼を考察の上で貴重な研究と言える。

表1 対馬における行政制度・軍備軍制整備の展開⁶

西暦/元号	対馬における	
	行政制度（町村制）の展開	軍備・軍制整備の展開
1871/M 4	7月廃藩置県：7/14 厳原県、 9/4 伊万里県に移管（厳原出張所）	
1872/M 5	5/29 伊万里県、佐賀県と改称、8/17 長崎県に移管； 10月～翌2月長崎県内各出張所廃止	熊本鎮台から歩兵2個小隊派遣 （～1874年迄：台湾出兵）
1873/M 6		徴兵令公布
1874/M 7	5区制施行	
1877/M10		竹敷を海軍港とする
1878/M11	郡区町村編制法公布により厳原支庁 （出張所を改称）廃止 →郡役所設置（上県・下県の2箇所）	
1879/M12	琉球併合	琉球処分
1882/M15	厳原支庁復活の動き （内田忠海県令・山田顕義内務卿上申）	
1883/M16	厳原支庁再設置（郡役所併存）	竹敷が海軍寄港地となる
1884/M17	郡役所廃止	
1885/M18		巨文島事件
1886/M19	6月対馬島庁設置（長官＝島司） 山県有朋対馬視察	警備隊条例発布→11月対馬警備隊設置
1888/M21	町村制公布 （翌年の勅令により対馬非適用明示）	第1期砲台工事 芋崎砲台完成（1887年着工）
1889/M22		竹敷水雷隊敷設部設置
1890/M23	島司の軍人兼務開始	竹敷水雷隊攻撃部設置
1894/M27		日清戦争（～1895年）
1896/M29	井上友一の対馬視察（1892年～）	竹敷要港部設置
1898/M31		第2期砲台工事 要塞地帯法発布 対馬警備隊拡充
1899/M32		→対馬警備歩兵大隊・対馬要塞砲兵大隊
1900/M33		久須保水道（万関瀬戸）開削
1904/M37		日露戦争（～1905年）
1907/M40		対馬要塞砲兵大隊→対馬要塞重砲兵大隊
1908/M41	沖縄県及島嶼町村制施行（対馬にも適用） 総町村組合設立	
1910/M43		韓国併合
1912/T 1		竹敷要港部廃止→竹敷防備隊設置
1916/T 5		竹敷防備隊廃止→需品支庫設置 需品支庫廃止→貯炭場設置
1917/T 6		◆対馬縦貫道路測量開始
1919/T 8	町村制へ移行	
1920/T 9		対馬警備隊司令部廃止→対馬要塞司令部設置 対馬警備歩兵大隊廃止 対馬重砲兵大隊→鶏知重砲兵大隊
1923/T 12		◆対馬縦貫道路着工
1924/T 13		竹敷要港廃止 第3期砲台工事
1925/T 14		◆縦貫道路工事中断（∵1923関東大震災）
1925/T 14	6月対馬島庁廃止・7/1長崎県対馬支庁設置	
1934/S 9		豊砲台完成（1929着工）
1936/S 11		鶏知重砲兵大隊→鶏知重砲兵連隊
1941/S 16		対馬要塞防空隊編成
1945/S 20		対馬要塞歩兵増強（2回）・対馬警備隊編成
1946/S 21	対馬転県運動（～1949年）	
1953/S 28	離島振興法	
1968/S 43		◆対馬縦貫道路（国道382号）竣工

6 前掲原剛「対馬防衛史」、前掲永留『対馬国志』第3巻、前掲高江洲『近代日本の地方統治と「島嶼」』第1章、第5章、『新対馬島誌』、『増訂対馬島誌』を参照して筆者が作成した。

これらを基に主要事項を年表形式でまとめたのが表1である。行政制度の展開からは、中央発の政策が波及しつつも徐々に別扱いになり、とりわけ巨文島事件（1885）を契機に対馬警備隊が設置されたことで行政と軍事の言わば「二頭体制」が生まれた様子が、また、軍備・軍制整備の展開からは、徐々に「要塞化」に向けて緊張したものが韓国併合を境に弛緩し、1930年代に入り再び緊張を高めていくという様子が見て取れる。

「要塞化」への動きとはすなわち、日本が清やロシアとの対立を深めると、対馬は日本の「最前線」として軍備増強が進められ、対馬各地で砲台の建設（1888～）や、要港部の設置（1896）、警備隊の拡充（1899）が行われ、言わばそれらの集大成的に要塞地帯法が制定（1899）されたことをさす。要塞地帯法は、要塞地帯を「防禦営造物」からの距離で三分類して定め（第3条）、要塞地帯内ならびにその「境界線ヨリ外方三千五百間以内ノ区域」における測量・撮影・摸写・録取（第7条1項・2項）や立ち入り（第8条）、築造物の新設（第9～12条）、増改築（第14条）を禁じ、また同範囲内における地形の変更、溝渠や塩田など、公園・果樹園・耕作地の新設・変更は要塞司令官の許可制とし（第15条）、同範囲内における「堤塘、運河、道路、橋梁、鉄道、隧道、永久棧橋」の新設・変更は陸軍大臣の許可制とした（第16条）⁷。後に見るように、要塞地帯法以前から「最前線」対馬における「開発」への懸念も存在していたのだが、要塞地帯法によって「開発」に軍が大きく関わるようになった。

その後、日露戦争を経て、日本列島周辺での勢力対立が無くなり、日本の勢力が朝鮮半島一帯へと膨張し、その帰結として韓国併合が断行されると、対馬に付されていた「日本の最前線」としての位置付けは弱まり、それまで増強されてきた対馬の軍備はより「最前線」へと送られた。その結果、対馬の「開発」は進展していく。永留によれば「大正期になって近代文明が開かれてくると、対馬にも活力がもたらされ、大正期における島の人口は、（中略）史上最も多い数を記録した。それは島から出ていく人より、島外から来て“寄留”した人が多かったこと、子供の出産が多くなったことを示している⁸」のであった。なお、対馬における人の移動という観点から考えたとき、この永留の指摘にあるよう

7 「御署名原本・要塞地帯法」アジア歴史資料センター（<https://www.jacar.go.jp/>）、レファレンス番号：A03020380000。第3条、要塞地帯は、「防禦営造物」から2250間（約4km）の範囲であり、第7条2項にある3500間は約6.36kmとなるので「防禦営造物」から約10kmが要塞地帯法の適用範囲となる。対馬が南北約82km、東西約18kmの島である点を考えると、その適用範囲の広さが対馬の「開発」に深く関わっていたことが分かる。さらに、日野義彦によれば、『対馬島誌』（初版、1928（昭和3）年）、『改訂対馬島誌』（1940（昭和15）年）は要塞地帯法の適用を受け、対馬要塞司令部の検閲を受け、訂正削除を命ぜられたという。日野義彦『対馬拾遺』創言社、1985年、pp.266-267。

8 永留前掲書、pp.43-44。

に、対馬においては転出よりは転入が目立ったようである⁹。また、同時に「併合」に伴い、釜山がより近い“都会”として立ち現れるようになったことは対馬の生活にとっては大きな変化だったに違いない。

これらの過程において注目したいのは、対馬が県や国家の中央からどのように見られていたのかである。『対馬景況概略』という報告書が1876（明治9）年に作成されている（長崎歴史文化博物館所蔵）。これは「長崎県警察所」^{マツ}の原稿用紙で作成されており、県から派遣された官吏によって作成されたものと思われるが、そこでは対馬について次のように説明している。対馬の地形については、

「對州ハ西陲ノ一孤島ニシテ満周大洋ヲ受ケ、本縣ヲ距ル、コト海路二百十余里、全島二郡八郷百十四ヶ村アリ、……往還道路ト称スルモノ全ク荆棘ヲ踏ミ分ケタルニテ蹊水ヲ渉ル所アリ、澤水ニ傳フ所アリ、地形嶮岨、土地瘠薄、平坦ノ地少シ耕助不便ニシテ培養ノ驗モ又薄シ、而シテ他邦ニ比スレハ人口少シトセス故ニ国中ニ民力足ラスシテ田畑開ケス、荒蕪地多シ、随テ米穀及諸産物稀少輸出ノ輸入ヲ償ハサル年々拾万圓ニ及ヒ国計歳二月ニ疲弊セリ」

と述べている。また「士族」の状況については、「人情怠惰儉安ニシテ常ニ勉強心薄シ、風俗輕薄且ツ固陋ニシテ衣食住ノ奢美過度ニ出テ人智ノ開ケサル舊藩士ニ異ナラス……」とし、「市中」の状況についても、「平民ノ人民風俗士族ニ全シ、商民ノ通情進テ榮利ヲ見ス、唯退テ僥倖ヲ待ツノミ、現今大ニ不景氣ニテ金貨ノ不融通古今無類ト云フ、又家計ノ困究^{マツ}実ニ可憫ナリ」と記している。

また、先行研究でも必ず言及される、巖原支庁設置をめぐる文書でも、1882（明治15）年12月、長崎県令内海忠勝が内務卿に対して提出した「対馬事情ノ儀ニ付上申」では¹⁰、「管下対馬国ハ西陲ノ一孤島ニシテ県庁ヲ距ル海上貳百里……山岳連、且土質瘠産穀寡少ニシテ、三万ノ住民食料ニ給スルニ足ラス、……如斯内ニ産スルノ物品寡少ナルヨリ人民自ラ怠惰ニシテ農漁勉メス、衣食住ノ美ヲ欲セス、蓄積ノ念慮ナク、百事小成ニ安シ今日僅カニ口ヲ糊スルヲ以テ足レリトスルカ如シ」、「如此一般貧困ニ迫ルニ随ヒ人情愈浮薄ニ移リ、政令洽ク行レズ」などと評している。

この上申を受けて太政官への上稟書を提出した内務卿山田顕義も「長崎県下対馬国ハ絶海ノ孤島ニシテ、其土タル瘠悪物産亦興ラス、固ヨリ彈丸黒子ノ地タルニ過キス、而シテ

9 朝鮮半島からの「転入」に関しては、慎蒼宇「植民地期の対馬における朝鮮人」『大原社会問題研究所雑誌』No.706、2017を参照。

10 国立公文書館デジタルアーカイブ (<https://www.digital.archives.go.jp/>)、公文録・明治十六年・第十九卷・明治十六年一月・内務省第一「長崎県下対馬国巖原村へ同県支庁設置ノ件」。

北朝鮮ヲ距ル僅カニ弍拾里弱ナルカ故ニ……」、「抑其備ヲ為シ、巖ニ取締ノ方法ヲ設ケント欲セハ、必ス先ツ治教ヲ布キ、民業ヲ援ケテ該島ノ士衆ヲシテ營生護國ノ道ヲ知ラシメサルヘカラズ、別紙長崎県令具申スル所ノ対馬事情書之通、現今人民ノ頑陋ニシテ時勢ニ迂闊ナルト、従来土産ノ希薄ニシテ民業ノ拙劣ナルトハ、到底郡治普通ノ例規ニ依リ内地一般ノ法度ヲ以テ其振興ヲ望ムヘカラズ」と述べていた¹¹。西敦子が指摘するように¹²、これら対馬の酷評には、要求を通すためのレトリックという側面があることも否定できないが、対馬の「貧困・不便」自体には「嘘」がなかったであろう。

こうした対馬の状況報告はその後も続き、1896（明治29）年に対馬を視察した内務書記官井上友一が作成した『對馬ノ實況及行政概要』では¹³、「對州ハ四面環海ノ絶島ニシテ、内ハ則峯密連亘峻坂崎嶇部落其間ニ散在シテ、人烟稀少土地磽确ニシテ田野闕ケズ、民食多クハ甘藷菽麥ヲ以テ常ト為ス、外ハ則波瀾洶湧航通動スレハ輒便ヲ失ス、海濱漁業ノ利アリト雖州民未タ進ンテ収獲スル所以ヲ知ラズ」と、地理上の特徴と、「開発」の遅れとをやはり異口同音に指摘している。

しかし、この井上の報告にして、「人民交通ノ便ヲ計ル方ヨリ見レハ急ニ道路ヲ開通スルヲ上策ト為スカ如キモ、國防ノ點ヨリ論スレハ警備隊ノ組織ヲ擴張セサル今日ノ處ニテハ道路先ツ開通シテ却テ敵ニ資スルカ如キ弊アランコトヲ恐ル、ノ實況ナリ」と、国防上、道路開発は控えるべきと主張するのである。この文書は先に見た要塞地帯法制定前のものだが、この時点ですでにこうした発想があったということになる。対馬の置かれた地理的・政治的位置が対馬の開発を困難にしていた様子が窺える。

ところで、対馬宗家文庫にも近代の文書が収録されている。その中に、原史料に適切な標題がないため所蔵者である韓国国史編纂委員会が暫定的に「対馬振興のため補助具申」と標題を付けた史料がある¹⁴。作成者などが分からないため、史料批判は不十分ながらも、文書自体はその内容から1899（明治32）年頃に作成されたものと考えられる。ここでは対馬振興のために6項目の事業を10ヶ年国費補助をつけて行うべきと論じている。その6つの事業とは「人口ヲ繁殖セシムルニ良民ヲ移ス事」、「縦貫道路開鑿ノ事」、「海上運輸ノ便ヲ開ク事」、「溜池築造ニ補助ヲ與フル事」、「實業学校建設ノ事」、「地方税經濟獨立ノ事」の6つであった。これら6項目は対馬で「近代」として求められる具体的内容の一例と捉えられるだろう。

なお、ここでは縦貫道路建設について「右道路ハ軍事上ヨリスルモ、行政上ヨリスルモ、物産上ヨリスルモ、必用急務ト存候」としているが、実際には表1にあるように、縦

11 国立公文書館デジタルアーカイブ (<https://www.digital.archives.go.jp/>)、公文録・明治十六年・第十九卷・明治十六年一月・内務省第一「長崎県下対馬国巖原村へ同県支庁設置ノ件」。

12 前掲西「明治政府の島嶼政策」p.30。

13 井上友一『對馬ノ實況及行政概要』長崎歴史文化博物館所蔵。

14 韓国国史編纂委員会所蔵・対馬島宗家文庫・記録類 5438、「対馬振興のため補助具申」。

貫道路の開通は戦後20年以上を待たねばならなかった。その一方で、日露戦争に先立って軍艦の航行を可能にするためには久須保水道の開削が急ピッチで行われた（万関瀬戸・1900年）。また、高澤秀次によれば、対馬に「屠畜場」ができ、「肉食」がもたらされたのは1896（明治29）年のことだったが、これは島民の需要からではなく、竹敷要港部の設置によるものだったという¹⁵。このように、対馬における「近代」化の歩みが軍に偏っていたことは否めない。戦後直後に対馬で行われた学術調査の参加者から出たという「対馬には中世が活きている」という言葉は¹⁶、こうした「対馬の近代」を前にしたとき、残酷な皮肉にも聞こえてくる。

ともあれ、以上を要するに、対馬においては、いわゆる一般的な「近代化」がなかったわけではないが、むしろ「国家（日本）の近代」に抑圧される形で「近代化」が阻まれ、「国家（日本）の近代化」の犠牲となる「被近代」の様相が色濃かった。

二 対馬から考える「北東アジア」

「対馬から北東アジアは見えるのか」。これは筆者がこのプロジェクトに参加した当初抱いた素朴な疑問である。冒頭で述べたように、その後「対馬からどのように北東アジアを考えるのか」を考え続けている。そこで、今回はいくつかの関連先行研究を振り返りながらこの問題を解く手がかりを探し出したい。

前章で見たように、対馬は「西陲ノ一孤島」、「絶海ノ孤島」と見なされていた。それを踏まえて対馬から北東アジアを考える場合、「海」を外して考えることは出来ない。このような問題意識から先行研究を眺めたとき、『海と列島文化』（全11巻、小学館・1990～93年）の一連の成果（対馬は主に第3巻『玄界灘の島々』で言及）は、「海から見た日本」を考える上で示唆に富んでいる。しかしながら、如何せん対象が「日本」のみのため、北東アジアへの広がり弱い。他方、「海から考える」という点では、川勝平太『文明の海洋史観』も同じく示唆に富むが¹⁷、こちらは逆に海域を繋いで東南アジア、さらにはグローバルヒストリーへと広がるもので、現在の「北東アジア」を考える場合にはややサイズが大きい。

その点をフォローするのが富山県が精力的に進めた「日本海学」プロジェクトである¹⁸。日本海や富山県にフォーカスした研究ももちろん多いが、より周辺諸地域に目配りして、北東アジアへの広がりがある。ただ、強いて言えば原始から近世、そして現代の研

15 高澤秀次『辺界の異俗』現代書館、1989年、pp.210-211。

16 『美津島町誌』p.129。

17 川勝平太『文明の海洋史観』中央公論社、1997年。

18 多くの刊行物が出されているが、ここではそれらの一覧も掲載されている日本海学推進機構編『日本海学の世紀8総集編・日本海・過去から未来へ』角川学芸出版、2008年を挙げておく。

究に比して「近代」の研究が多くない。しかし、それを補って余りあるのは、なんとと言っても「逆さ地図」の作成（初版1994年、改訂版2012年）だろう（図1）。

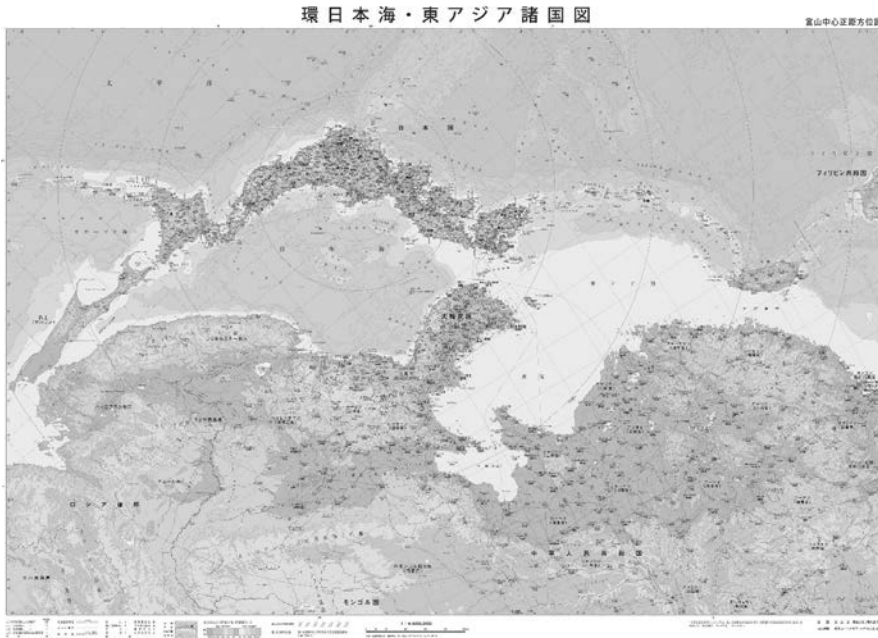


図1 富山県作成「環日本海・東アジア諸国図」（平24情使第238号）

この「逆さ地図」こそ、「対馬から北東アジアを考える」ことを助けてくれる。この地図で対馬を一目見ればすぐ感じられるように、普段見慣れた本州・東京中心の地図から見れば——したがって中央からの目線で見れば——、対馬は「西陲ノ孤島」、「絶海ノ孤島」にしか見えないかもしれないが、「逆さ地図」では、ある意味対馬が「中心」となる。対馬は、大陸・半島と列島とをつなぐ結節点であり、また内海たる日本海の「東」側の出入り口であると同時に、さらに目を東シナ海へと移せば、東シナ海もまた琉球弧と台湾、中国大陆に挟まれた内海であって、対馬は日本海と東シナ海の2つの“内海”を繋ぐ結節点になっている（図2）。

その一方で、「北東アジア」を考える上では早稲田大学の「現代アジア学の創生」の試みや、鳥根県立大学が現在進行形で進めている「北東アジア学創成」の試みも看過してはならないだろう。「現代アジア学」では、アジアとは何なのか、アジアはあるのか、アジアは1つなのかという大きな問いに取り組み、「実体としてのアジア」を問うた。こうした取り組みの中で、毛里和子はアジア概念として「虚構としてのアジア」、「(政治的・国家的)シンボルとしてのアジア」、「空間的場／動く場としてのアジア（人・もの・財・情報の移動）」、「アイデンティティとしてのアジア」、「機能的アジア（作られるアジア①）」、

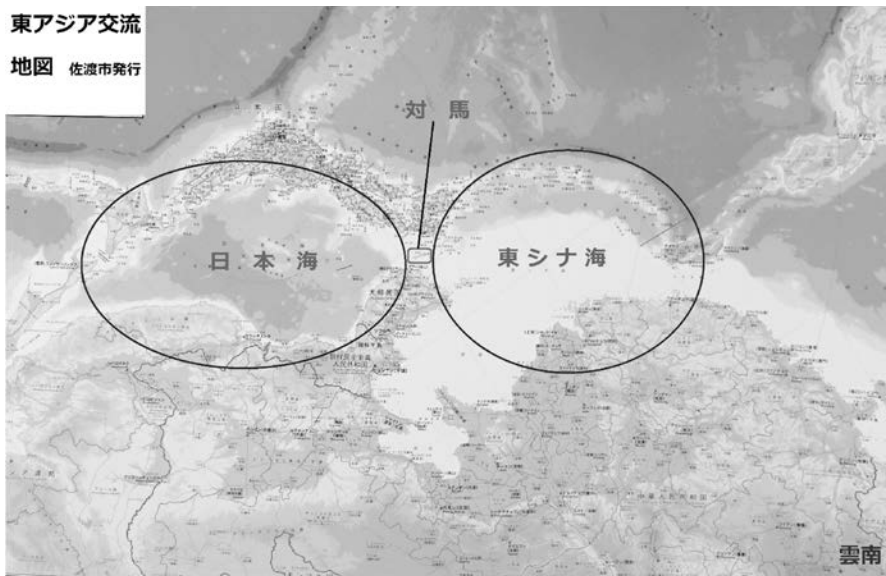


図2 佐渡市発行「東アジア交流地図」をもとに一部加工

「制度としてのアジア（作られるアジア②）」という6つのアジア概念を提示した¹⁹。

他方、「北東アジア学」では、その提唱者宇野重昭は、北東アジアの範囲についてはあまり明確に示さなかったが、北東アジアについて「いわゆる地域としての『東アジア』の一面にロシア（ソ連）とアメリカという非アジア的なヨーロッパの国がその有機の一部であるかのように食い込んできた現実的“新アジア”に注目し、地域であって『地域』でない」ものと述べたことがあった²⁰。この点は、平野健一郎も注目した点であり、宇野の「北東アジア」地域構想の特徴の一つでもある²¹。

この2つの試みから無理やり共通点を抽出するならば、「アジア」というものの曖昧さをいかに捉えるかに苦心している点が挙げられる。とりわけ「北東アジア」の場合、それに加えて、地域概念としてロシアを含み、さらにはアメリカまでを含みうるので、なおさら茫洋としてくる。少なくともロシアを含めた時点で、本プロジェクト第1回シンポジウムでもたびたび言及された「ロシアはヨーロッパなのか、アジアなのか」という別の難問にまで行き着いてしまう²²。

19 毛里和子「総論・『東アジア共同体』を設計する」、山本武彦・天児慧編『東アジア共同体の構築 1・新たな地域形成』岩波書店、2007年、pp.3-4。

20 宇野重昭「自著を語る」、鳥根県立大学北東アジア地域研究センター編『NEAR News』第43号、2013年、p.1。

21 平野健一郎「書評：宇野重昭著 北東アジア学への道」『中国21』vol. 40、2014年。

22 鳥根県立大学北東アジア地域研究センター主催（共催：人間文化研究機構）第1回国際シンポジウム「北東アジア：胚胎期の諸相」、2016年11月19～20日。『北東アジア研究』別冊3号、2017

さらにもう1点、北東アジアを考える場合に注意すべきは、ともすると「(近代) 国家」単位で、つまり「国境線」に依拠して考えてしまいがちになることである。現在の国境(ないし行政区画)で北東アジアを考えた場合、ではモスクワはどのようなのか、雲南・広西はどのようなのかという疑問がすぐ浮かぶのではないだろうか。筆者は2019年3月、NEARセンターの調査で雲南省を訪れる機会を得た。その際、恥を忍びつつ、その場に居合わせた雲南大学の研究者の方々に「雲南は北東アジアか」と尋ねたところ、先生方の苦笑いと共に「不是 (No.)」の返事が返ってきた。彼らからすれば、雲南は東南アジアでありこそすれ、「北東」アジアという感覚は持ちようがないのだろう(図2参照)。また、さらに言えば今回のワークショップの舞台である沖縄でも「北東アジア」の感覚を持ちうるのかといえば、相当希薄である可能性は高いだろう。

ここで、宇野の言う「地域であって『地域』でない(北東アジア)」に立ち戻って考えたい。先に引いたように宇野が「いわゆる地域としての『東アジア』」と述べたとき、そこにはおそらく広く一般に共有される1つの地理的な東アジア地域像が想定されていたのではないかと推測する。そこに地理的・文化的に「東アジア」とは言えないロシア・アメリカが強く関与したことを捉えて「東アジアではなくなった“新アジア”」、すなわち北東アジアを見出した。宇野の言う「地域であって『地域』でない(北東アジア)」とは、したがって、「眼前で政治・経済的に影響を与え合う地域であって、地理的・文化的地域(=括り)ではない」という意味なのかも知れない。

しかし、筆者はここで敢えて、「地域」を「1つの地域」と置き換えて、「1つの地域であって『1つの地域』でない」北東アジアとして考えてみたい。このように考えたとき、宇野の指摘は、「1つの北東アジア像」に縛られることなく、「北東アジア」の多様な捉え方を可能にするものと受け取れないだろうか。

平野健一郎は宇野の言う「北東アジア地域」を読み解いて「北東アジアという地域をわれわれがどう見るかによって、地域としてのその姿をはっきりさせてくるような世界」であり、「どう見るかがもっとも重要なのであり、地域は見る者が主体的に創り出す世界である」と指摘した²³。この指摘に、岡洋樹の提起する「東北アジア地域概念」の捉え方、すなわち「東北アジア地域概念」には「地域としてのわかりにくさ」・「文化的共通性のなさ(異質さ)」があるので、「課題群としての東北アジア(本稿としては北東アジア)」＝「人と物の移動の場としての東北アジア」、「越境環境問題の場としての東北アジア」などとして捉えることができるのではないかという見解を合わせて考えたとき²⁴、対馬から「北

年参照。

23 前掲平野「書評：宇野重昭著 北東アジア学への道」p.255。

24 岡洋樹「概念としての東北(北東)アジアをいかに考えるか」2015年6月2日開催島根県立大学北東アジア研究会口頭報告レジュメ。

東アジア」を考える場合は、次のような可変的北東アジア像／空間にたどり着く。

すなわち、「海から見た北東アジア」という考え方であり、これは同時に「陸から見た北東アジア」という見方も連れてくるだろう。先にも触れたように、北東アジアを海から見た場合、対馬から東に拡がる環日本海世界と、対馬から西に拡がる環東シナ海世界の結節点として、対馬は地理上・地図上で1つの中心となる。またこのように見ることが出来るならば、樺太やオホーツク海域も、さらには琉球弧も「1つの地域」として捉えてみることが可能になる。そして、「海から見た北東アジア」では、例えば歴史的にはオーソドックスな「漂流・漂着・来着」の場としての北東アジア、現代的にはこれも周知の「海洋ゴミ」問題の場としての北東アジアといった課題群としての北東アジア地域を設定できるだろう。

むすびにかえて

以上、変則的に2つの問い「対馬における近代」と「対馬から考える北東アジア」について考えてきた。歴史的には、対馬における「近代」は、「日本（国家）の近代」の言わば「犠牲（被近代）」となって、他地域に比べて、一般的な「近代化」の恩恵（象徴的には便利さ）というものをなかなか得られなかった。

また、対馬から北東アジアを考えた場合、「海から考える」という視点に有効性があるのではないかと、そしてその場合、対馬は一つの中心たり得るのではないかとこのところまでは到達できた。しかしながら、周知のように「北東アジア」という概念自体は、わりと最近創出されたものであり、少なくとも日本においては20世紀前半以前には同時代的には必要とされていなかった²⁵。

したがって、ここから先は北東アジアを、また「近代」をどう見るか、どう「主体的に創り出す」か、つまりいかなる「課題群を設定するか」、そしてそれをどう「育てていくか」が問題になってくる²⁶。

この点で参考になる動きが実はすでに存在していた。それは、富山県の逆さ地図（初版）が世に出る14年前に遡る。1980年7月、対馬総町村組合では対馬出身の秋田甫氏による「対馬を国際島へ！対馬に国立国際会議場建設を！」という構想を実現化すべく調査研究を進めていた。結果的にこの建設誘致は「あまりにも問題が大きく、具体的推進の緒

25 中見立夫「“東北／北東アジア”はどのように、とらえられてきたか」同『「満蒙問題」の歴史的展開』東京大学出版会、2013年、p.273（初出、島根県立大学北東アジア地域研究センター編『北東アジア研究』7号、2004年）。

26 なお、地域概念がもつ言わば人為性については、山下範久『『ヨーロッパ中心主義』が描いてきた世界地図』、辛島理人「日本は『東南アジア』をどう捉えてきたか」（ともに山下範久編著『教養としての世界史の学び方』東京経済新報社、2019年所収）も参照。

もつかみ難く、推進体制の確立が困難であると考えられ²⁷見送られたが、この時に構想された「対馬宣言」には上で述べた「海から見た／対馬から見た北東アジア」における対馬の位置づけがすでに論じられていた。すなわち、

日本国長崎県対馬島は日本海と黄海と東支那海との接点にある。日本海流は南方より対馬を潤おして北上し、又は西流し、臨海国に豊穡の幸を齊らす。

対馬を中心とし、東に日本本土、西に朝鮮半島、西南に中国大陸、西北にシベリヤ大陸あり。対馬はこの故に太古より日本と大陸との外交・貿易の中継の島としてその役割を果たした。（中略）

我が対馬はこれら臨海国の為政者、科学者、文化人並に一般市民に対し、相互善隣友好の集いの場所として本島の使用を勧奨したい。或いは清遊をこゝろみ、或いは国事を語り、文化・学術の交流をはかり、相互理解と信頼の上に隣人愛の実をあげられんことを望む。

かくて、この水域を永久平和の理想郷と為し対馬はそのセンターとしてこの目的遂行の役割を果たさんと祈念するものである。対馬は此の臨海国民にこのことを提案し、以て対馬宣言とする²⁸。

である。

当時の「会議場誘致」は不調に終わったし²⁹、この「対馬宣言」は確かに「対馬の観光開発」に主眼を置いたものではあった。しかし、この宣言に込められた思いには今なお尊ぶべき価値があるように思われる。先に述べたように、「海から見た北東アジア」をもしこれから主体的に創り出し、育てていくのであれば、この「対馬宣言」の精神はその足がかりの一つとなるだろう。

付記 本稿は、2018年9月25日に開催された人間文化研究機構「北東アジア地域研究推進事業」島根県立大学 NEAR センター拠点プロジェクト：沖縄ワークショップ「コンタクト・ゾーンにおける『近代』」での筆者の報告原稿を元とし、当日いただいたコメントやその後の調査の結果などを踏まえて加筆・修正を施したものである。

27 前掲『対馬総町村組合百年史』p.878。

28 前掲『対馬総町村組合百年史』p.884。

29 永留久恵は、こうした「国際観光地としての開発」が対馬ではなく、同じ海域で、対馬と似たような環境にある済州島で成功したことを複雑な思いで語っている。前掲永留『対馬国志』第3巻、p.139。